

令和3年10月5日

環境経営レポート



Vol.15 令和2年10月～令和3年9月

株式会社 クラッシングセンター

《ご挨拶》

株式会社クラッシングセンターは平成5年創業以来一貫して産業廃棄物中間処理施設として歩んでまいりました。

出来る限りお客様のニーズに応え、また信頼される企業を目指しております。この企業の変革は自然環境に与える影響が大きいことを受け止め、次ページの環境方針を基に環境活動を展開し、地球環境にやさしい企業としてあるべく、環境への配慮も企業活動の大きな役割としてとらえ、新たな一歩をあゆみだしました。

以下、「環境活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私達の取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に活かして行きたいと存じます。

株式会社 クラッシングセンター

代表取締役社長 島田 芳一

1. 2. 組織の概要、及び対象範囲

1. 事業者及び代表者名

株式会社 クラッシングセンター

代表取締役社長 島田 芳一

2. 所在地

伊勢崎本社（破碎）

〒379-2214 群馬県伊勢崎市下触町435-1

前橋工場（収集・運搬 積替保管）

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-19-14

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表取締役社長 島田 芳一

総務部長 内山 知彦

EA21推進事務局 内山 知彦 井上 大志

連絡先 TEL 0270-63-4761
FAX 0270-63-4538

4. 事業の内容

設立年月日 平成5年5月6日

資本金 300万円

売上高 370 百万円 従業員 13人

処理施設の種類 産業廃棄物中間処理 産業廃棄物収集運搬 伊勢崎市一般廃棄物処理
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

処理する産廃の種類 アスファルト廃材 コンクリート廃材 廃ガラスびん

許可番号(群馬県) 伊勢崎本社 01020008132 前橋工場 01010008132 伊勢崎市 6
中間処理(破碎) 収集運搬・積替え保管 一般廃棄物処理

許可年月日 平成5年9月9日 平成19年12月3日 令和3年7月1日

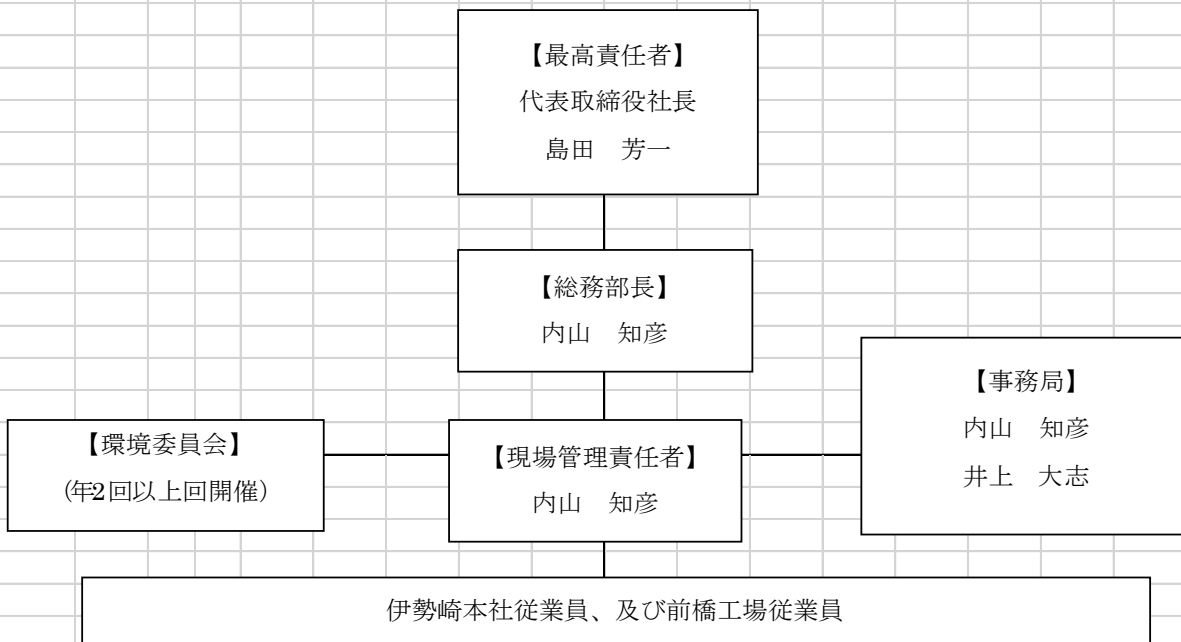
許可有効期限 令和5年9月8日 令和4年12月2日 令和5年6月30日

廃棄物年間受入量 アスファルト廃材 96,334t
(R2年度) コンクリート廃材 90,378t
廃ガラスびん 67t

廃棄物収集運搬量 アスファルト廃材 19,510 t (前橋工場から伊勢崎工場搬入分のみ)

中間処理後の出荷量 192,785t

E A 2 1 推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役社長 島田 芳一】</p> <p>① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>② エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器設備・技術技能を含む）を準備する。</p> <p>③ 環境方針を制定する。</p> <p>④ エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【内山 知彦】</p> <p>① エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>② エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【内山 知彦 ・ 井上 大志】</p> <p>① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・で構成し、年2回環境管理責任者が招集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

3、環境経営方針

基本理念

企業活動を通じて、株式会社クラッシングセンターとその社員、
関連する企業と地球環境に配慮した事業活動に努めます。

基本方針

当社は再生アスファルト用再生骨材、路盤用の再生砕石をメインとした再生土木材料の専門会社として、顧客の皆様に喜んでいただける商品を提供すると共に、環境に配慮した商品・サービスをお届け致します。

当社にふさわしい環境マネジメントシステムを構築し、全員参加により継続的改善へ取り組み、環境汚染の予防と環境保全に努めます。

環境関連の法律・規制と当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

この方針に沿って環境目的及び目標を設定し、かつ見直しを行い、環境負荷の少ない企業活動を目指します。

次の課題を掲げ、全員一丸となって取り組みます。

- (1) 電力料の削減
- (2) 軽油使用量の削減

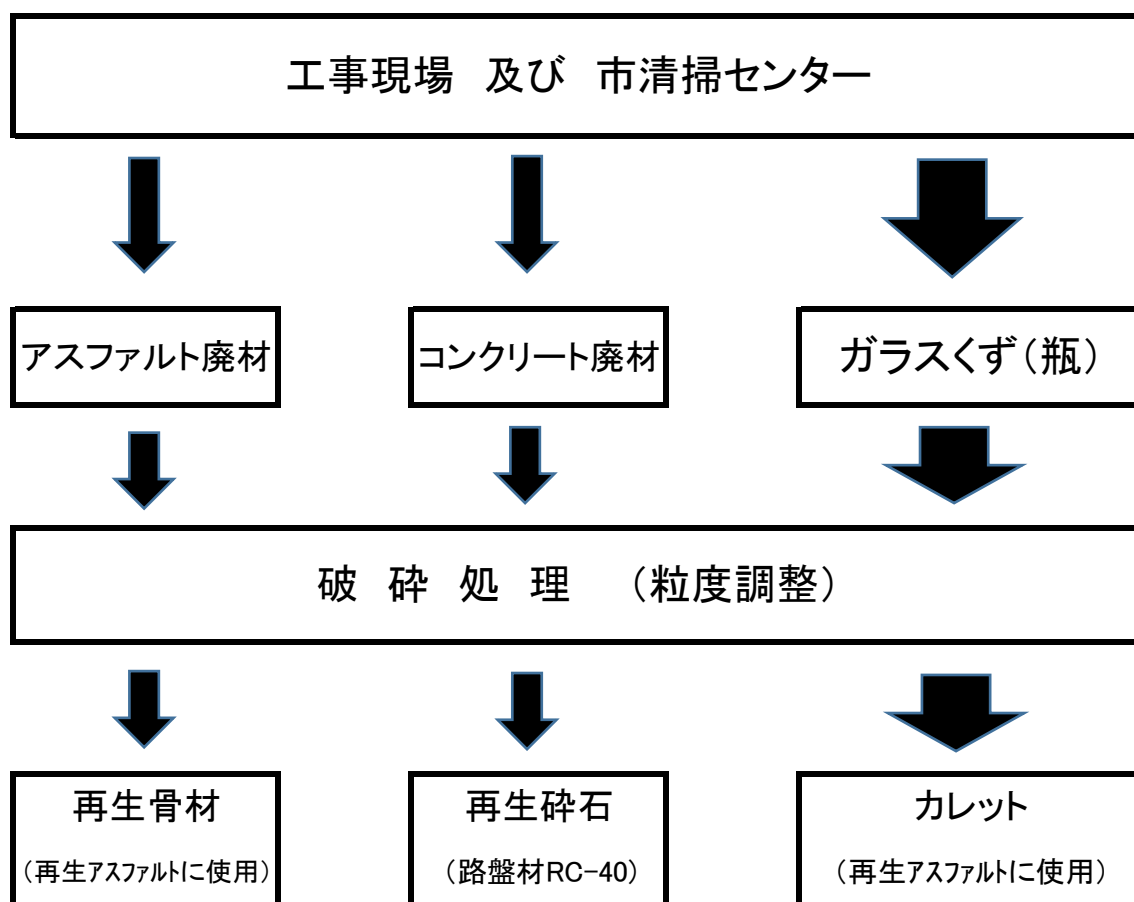
この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底し、環境に関する意識の向上を図るとともに、外部に公開します。

令和2年10月12日

株式会社 クラッシングセンター

代表取締役 島田 芳一

株式会社 クラッシングセンター 処理フロー図



処理能力 1000 t/日

処理方式 破砕

重機等保有台数 ホイールローダー4台、パワーショベル4台、散水車1台、清掃車1台、ダンプトラック2台

保管面積 伊勢崎 3,834㎡ 前橋 119.9㎡

保管上限量 伊勢崎 17,532㎡ 前橋 172.7㎡

事業計画の概要

群馬県にて発生するアスファルト廃材、コンクリート廃材、ガラスびんを受入し、再生アスファルト混合物用再生骨材及び路盤用再生砕石、ガラスカレットを製造し再資源化を行ってきた。

社会ニーズに適応する質の高い再資源化施設の構築を図る。

5. 環境目標とその実績

当社に於ける令和2年度(R2.10/1～R3.9/30)の環境負荷実績を把握した
可能な限り環境負荷の低減に努め、削減が難しい部分については、維持していく。

主要な環境目標と環境負荷・実績

取扱い量:百トン

環境目標項目	管理実施項目	単位	H26年度	令和2年	令和2年	令和3年	令和4年
			基準	目標	実績		
二酸化炭素排出量の削減	電力の削減	kwh/百トン	111	維持する	119	維持する	維持する
	軽油使用の削減	ℓ/百トン	36.7	維持する	28.1	維持する	維持する
	二酸化炭素排出量	kg-co2/百トン	161	可能な限り削減に努める	136	可能な限り削減に努める	可能な限り削減に努める
廃棄物の削減	廃棄物量	t	1.2	維持する	0.3	維持する	維持する
水資源投入量の削減	水資源量	m ³	10184	50%削減	4008	50%削減	50%削減
グリーン商品の購入	積極購入		事務用備品等購入	積極購入	ボールペン等購入	積極購入	積極購入
使用済み鋼材、鉄くずの再利用	全量リサイクル	t		全量再生	322	全量再生	全量再生

※ 二酸化炭素排出係数は、0.475(kg-co2) 東電㈱ 係数を使用

※ 有機溶剤 ディップソールを使用している.PRTR法には該当しないが使用量は把握しておく

二酸化炭素 排出量の推移				
単位 kg-CO2 ÷ (引取量+販売量)				
平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
153	155	146	147	136

CO2総排出量 基準年 平成26年
769,379 kg-co2

令和2年
524,510 kg-co2

6. 環境活動の取組と評価

取組計画	評価
<p>1.二酸化炭素排出量の削減 平成26年度の数値を基準にし、現状維持を目指す</p> <p>『目標達成手段』 1、電力の削減 処理工程がスムーズに行くように監視する 全ての器具の不使用时電源オフ 2、重機の無駄なアイドリングをなくす 軽油使用量の削減、省エネ運転</p>	<p>結果は良し。重機の省エネ運転、節電等、効率的に使えた結果。特に重機の動線を見直した為、かなりの削減につながった。</p> <p>次年度の取組み 当社では軽油削減が一番の課題であるので、省エネ運転を徹底する。</p>
<p>2.廃棄物の削減 26年度の数値を基準にし、可能な限り削減したい</p> <p>『目標達成手段』 1、事務所のゴミなど、なるべく出さないようにする。</p>	<p>結果は良し。 取り組み当初よりあまり変動する数値ではないので、このままの数値を継続していく。</p> <p>次年度の取組み 極端に増えないように取り組んでいく。</p>
<p>3.水資源投入量の削減</p> <p>『目標達成手段』 節水に努める</p>	<p>節水はもちろんのこと、場内の散水もスプリンクラー、散水車を使い効率的に行えた結果だと思う。</p> <p>基準の年は、重機バケットに水を貯め散水していたが、27年度より散水車を購入し効率的に行えている。</p> <p>次年度の取組み 本年度同様、効率的に行う。</p>
<p>4.グリーン購入の推進 『目標達成手段』 備品類の購入の際は積極的にエコ商品を購入する</p>	<p>例年同様、積極的に購入できた。 ボールペン、付箋、ファイル等</p> <p>次年度の取組み 今年度同様、積極的にエコ商品の購入。</p>
<p>5.鉄くず、使用済み鋼材のリサイクル</p>	<p>いままで通り全量リサイクルできた。</p> <p>次年度の取組み 今年度同様、全量リサイクル。</p>

7. 環境関連法規制の遵守状況

当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守内容	遵守状況	日付	確認者
大気汚染防止法	公害防止管理者の設置	遵守	R3,9.27	内山
浄化槽法	11条検査	遵守	R3,9.27	内山
騒音規制法	規制値	遵守	R3,9.27	内山
振動規制法	規制値	遵守	R3,9.27	内山
廃棄物処理法	マニフェスト、契約書	遵守	R3,9.27	内山
労働安全衛生法	作業環境測定	遵守	R3,9.27	内山
消防法	指定数量以下での貯蔵	遵守	R3,9.27	内山
オフロード法	重機の排ガス規制	遵守	R3,9.27	内山
フロン排出抑制法	7.5kw以上のエアコンは点検	遵守	R3,9.27	内山
群馬県 生活環境を保全する条例	井戸の断面積6cm ² 以下	遵守	R3,9.27	内山
伊勢崎市条例	近隣の振動、騒音	遵守	R3,9.27	内山
土壌汚染対策法	再生砕石の溶出試験	遵守	R3,9.27	内山
太陽光発電所の維持管理に関する法律	パワコン、配線、パネル面の点検	遵守	R3,9.27	内山

※ ダイオキシン類対策特別措置法 については、非該当である事を確認済

令和3年 9月 27日の環境関連法規遵守状況の確認において
環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

年を重ねるにつれて削減幅も小さくなり、現状維持を続ける項目も多くなってきた。
当社の環境負荷の大きなウエイトを占める軽油の使用料について、良い結果
が出た事は、特に良かったと思う。

特に、重機の動線を見直した事で、ムダな動きがなくなり、軽油について大きく
削減できた。

今後も、セミナーに参加するなどして、様々な情報収集をし継続的に取組み
無理のない中での削減を目指していきたい。